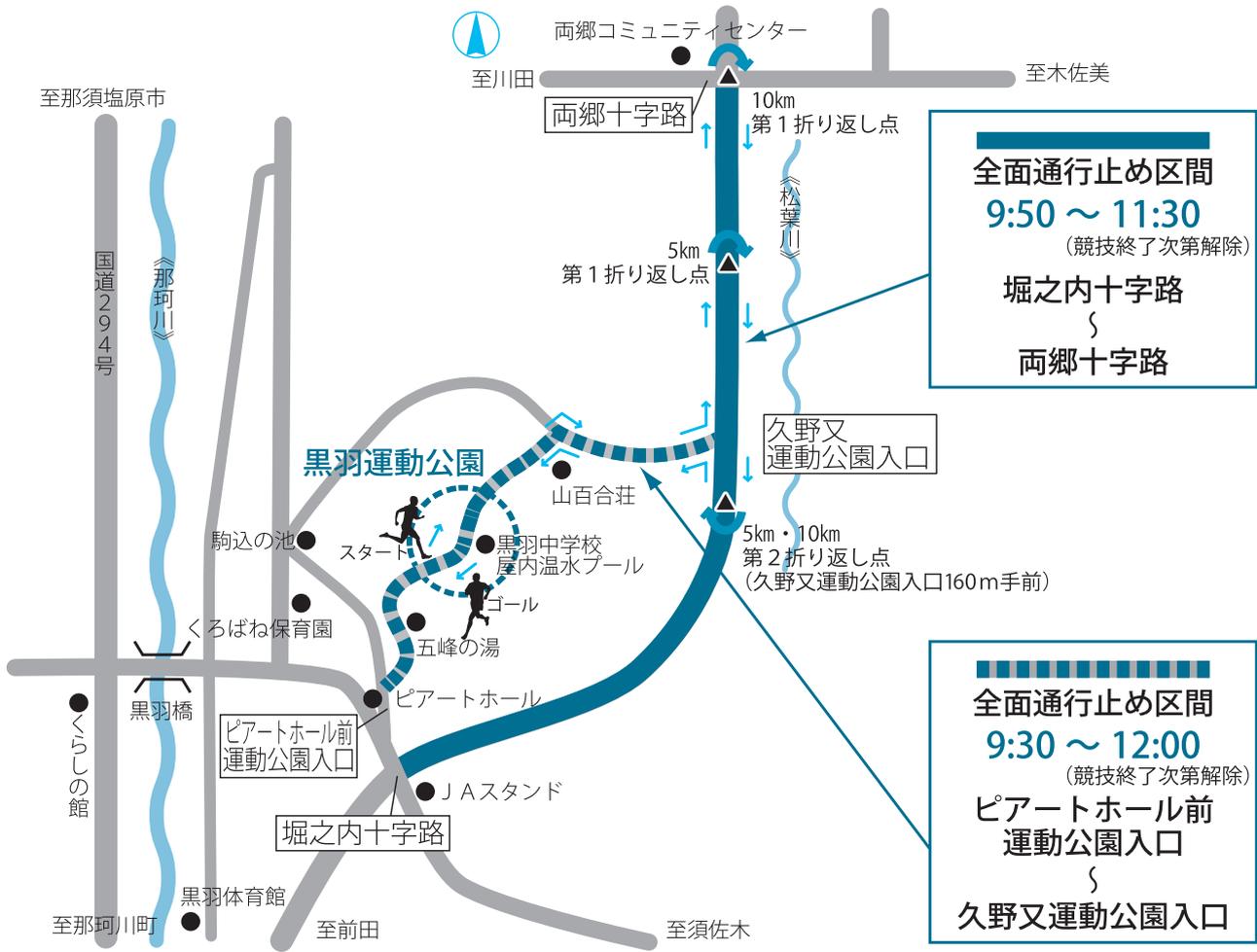


第43回芭蕉の里くろばねマラソン大会開催に伴う通行止区間



恒例の芭蕉の里くろばねマラソン大会が開催されます。

当日は上の地図のとおり交通規制が行われますのでご協力をお願いします。

●日時…12月23日(水・祝) ▶開会式：午前9時 ▶スタート：午前10時～11時5分

●会場…黒羽運動公園特設マラソンコース

●通行止区間

▶市道黒羽中学校線(ピアートホール前Y字路～久野又入口T字路)全面通行止め

▶県道那須・黒羽・茂木線(両郷十字路～JAスタンド)全面通行止め
県道那須・黒羽・茂木線を10km・5kmマラソンコースとして使用

●通行止時間…午前9時30分～正午(競技終了次第解除)

問芭蕉の里くろばねマラソン大会実行委員会(スポーツ振興課(黒羽体育館))

TEL(54)2858

※五峰の湯を利用する方は、ピアートホール前Y字路から進入することができます。久野又入口T字路からは進入できませんので、ご注意ください。

八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンを変更しました

本市は、八溝山を囲む2市6町(大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、福島県棚倉町、矢祭町、埴町、茨城県大子町)と定住自立圏構想の取組を進めています。

昨年度、医療・福祉・教育・産業振興など個々の具体的取組を記載した八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンを策定しましたが、このほど、外部の委員で組織する「八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン懇談会」の検討を経て、所要の変更を行いました。

また、定住自立圏を構成する市町長による懇談会も開催し、各市町の人口減少対策や事業提案など意見交換を行うとともに、今後も広域連携による効果的な事業推進を図っていくことを確認しました。

※共生ビジョンの内容は市ホームページをご覧ください。

問政策推進課 A2階

TEL(23)8701



社会資本総合整備計画事業

大田原市街地地区暮らし・にぎわい再生事業事後評価原案の公表

市では、中心市街地において、社会資本総合整備計画事業(大田原市街地地区暮らし・にぎわい再生事業)を活用し、「中心市街地活性化に寄与する市街地の整備」を目標に、平成22～26年度の5カ年でトコトコ大田原の公共施設や立体駐車場の整備を行い中心市街地の活性化を進めてきました。

社会資本総合整備計画が昨年度終了したことから、事後評価(※)を行う必要があるため、「事後評価原案」の公表および意見募集を行います。

皆さまからお寄せいただいた意見は、学識経験者および地域の代表などから構成された「社会資本総合整備計画事業評価委員会」に報告し、事後評価の参考とさせていただきます。

※事後評価とは、交付金もたらした成果などを客観的に検証し、今後のまちづくりのあり方を検討することや事業の成果を市民の皆さんに分かりやすく説明することを目的としています。

●公表する資料…▶事後評価シート(事業の進捗状況、目標を定量化する指標の達成状況など)▶今後のスケジュール(評価委員会の予定など)

●資料の公表場所…都市計画課、市ホームページ

●公表・意見提出期間…12月4日(金)～24日(木)(消印有効)

※窓口での公表・意見提出の場合は、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

●意見提出方法…住所・氏名・年齢・意見をご記入の上、FAX、メール、または窓口へ直接提出

問 都市計画課 B 2階

TEL(23)1916 FAX(22)8732 ✉toshikei@city.ohtawara.tochigi.jp

ごみ搬入指導検査について

問 生活環境課 A 1階 TEL(23)8706

☞ <http://ohtawaracleannavi.info/index.php>

市では、一般家庭や店舗、事業所などから排出(広域クリーンセンター大田原で受け入れ可能なもの)されたごみが適正に分別されているか確認するため、同センターおよび那須町の職員と合同でごみの検査を毎年実施しています。

9月30日に実施した本年度第2回検査の結果は、一般家庭から排出されたごみはおおむね適正でした。しかし、事業者から排出される可燃ごみの分別が不十分でありました。

可燃ごみの中に古紙として分別できるものやペットボトルが混入していたり、コンビニから排出されるごみもペットボトルなど資源ごみの分別がなされていないものが見受けられました。

各事業所でも、分別し、可燃ごみの減量、資源化率が向上するようお願いします。

分別違反のごみは、資源が有効利用されないだけでなく、焼却炉の損傷や設備の故障を引き起こす原因となります。

詳しい分別方法などは、「おおたわらクリーンナビ」に掲載していますのでご覧ください。

「おおたわらクリーンナビ」は、市ホームページまたは右記のQRコードからアクセスしてください。



埼玉県草加市と災害時における相互応援協定を締結

松尾芭蕉の「おくのほそ道」にゆかりのある埼玉県草加市と、11月3日に災害時における相互応援協定を締結しました。

この協定により、どちらかの市において地震や風水害などの大規模な災害が発生した場合に、飲食料や応急復旧に必要な物資の提供、職員の派遣、被災者の一時受け入れなどの応援を行うことが定められました。

問 危機管理課 東 2階 TEL(23)1115



ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)、ヒブ、小児用肺炎球菌 予防接種にかかる医薬品副作用被害救済制度について

平成25年3月31日までに、市の助成により、ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)、ヒブ、小児用肺炎球菌予防接種のいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度により、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりの方は至急お問い合わせください。

問 市健康政策課 東 1階 TEL(23)8975

問 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口 TEL 0120(149)931 ※フリーダイヤル

(フリーダイヤルをご利用になれない場合は TEL 03(3506)9411(有料))

受付時間…月～金(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後5時